

令和2年5月29日開催

令和2年度
燕市農業委員会第2回総会議事録

燕市農業委員会

燕市農業委員会第2回総会 議事録

1. 開催日時 令和2年5月29日(金曜日)
午前9時30分～午前9時55分
2. 開催場所 燕市役所 301会議室
3. 出席委員(18名)

1番 金山 吉夫	14番 中村 幸夫	23番 小川 芳秀
3番 原田國太郎	15番 伊藤 均	24番 本井佐登志
5番 佐藤 春夫	17番 土田 喜七	25番 佐藤 信一
7番 川本 敏夫	18番 本田 繁	26番 遠藤 忠夫
12番 大久保政博	19番 荻原 一郎	27番 三浦 哲郎
13番 山上 忠	21番 江口 保	29番 和田 正春

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、出席を求めなかった委員(9名)

2番 長谷川治仁	8番 笠原 久幸	20番 明田栄以知
4番 渡邊美代子	10番 山田 直子	22番 山浦 博
6番 江辺 耕一	16番 伊藤 和夫	28番 澤口 義明

4. 欠席委員(2名)
欠席 2名 9番 廣野和夫、11番 早渡秀夫
欠員 0名

5. 会議日程

- (1) 開会
- (2) 議事録署名委員の選任
- (3) 会長報告

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知(合意解約)の報告

報告第4号 農地の転用事実に関する照会について

(4) 議事

議案第 6 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 7 号 農地転用事業計画変更承認申請について

議案第 8 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

議案第 9 号 農地中間管理事業に伴う農用地利用集積計画（案）の決定
について及び農用地利用配分計画の認可について

議案第 10 号 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価
（案）及び令和 2 年度の目標及びその達成に向けた活動計画
（案）の決定について

(5) 閉会

6. 出席した事務局職員

局長 小池和恵 次長 加藤幸夫 副参事 広瀬美佳子

7. 総会議長

本井 佐登志 （会長）

8. 議事録署名委員

1 番 金山吉夫 3 番 原田國太郎

9. 会議の概要

以下のとおり

議 長	<p>本日の総会より、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、委員の過半数が確保できる体制で総会を開催します。</p> <p>総会出席者は、先月の定例総会で確認したとおり、役員 8 名と該当する審査委員長は毎月出席とし、委員については議席番号により出席する総会を割り当てました。5 月総会については、議席番号が奇数の委員に出席を願っております。</p>
議 長	<p>併せて新型コロナウイルス感染拡大防止のため、出席を求めなかった委員は、議席番号が偶数の委員 9 名であります。</p> <p>また、本日の総会の欠席委員は、議席番号 9 番 廣野和夫、11 番 早渡秀夫委員より欠席の連絡がありましたので、報告致します。</p> <p>各委員は、総会に欠席する場合は、必ず事務局に報告くださるようお願い致します。</p>
議 長	<p>なお、審議におきましては、発言をする場合には、必ず議長の許可を得てから議席番号を告げ、発言するようお願いいたします。議事が閉会した後の協議事項等においては議席番号を告げる必要はありませんので、ご了承願います。</p>
議 長	<p>総会は、現に在任する委員の過半数の出席により成立します。只今の出席委員は 18 名であります。よって、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により、総会が成立している事を報告致します。</p>
議 長	<p>只今より、燕市農業委員会第 2 回総会を開会致します。</p> <p>それでは、日程 2 の議事録署名委員の選任についてであります。</p> <p>出席を求めない委員がおりますので、しばらくの間、署名委員を改めて指名したいと思います。議長の指名に一任願えますでしょうか。</p>
議 長	<p>(異議なしの声)</p> <p>それでは、議長として次の 2 名を指名致します。</p> <p>議席番号 1 金山吉夫 委員及び</p> <p>議席番号 3 原田國太郎 委員にお願いします。</p>
議 長 事務局	<p>次に、日程 3 の会長報告についてであります。</p> <p>会長報告第 3 号から第 4 号を事務局に一括して報告を求めます。</p> <p>会長報告第 3 号、「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知(合意解約)」の報告であります。</p> <p>はじめに農協転貸の解約であります。</p> <p>受付番号 23 番 一ノ山二丁目の田、1 筆、面積 398 m²、5 条転用に伴う利用権の解約であります。</p> <p>続きまして、中間管理事業の解約であります。</p>

事務局	<p>受付番号 24 番 八王寺字江西の田、2 筆、面積 2,042 m²、借受人の都合に伴う利用権の解約であります。</p> <p>受付番号 25 番 八王寺字苗代の田他、計 5 筆、面積 3,842 m²、同じく借受人の都合に伴う利用権の解約であります。</p> <p>なお、25 番は公社と地権者の契約を残したままで、新たな借受人が見つかるまで、「公社預かり」となるものであります。</p> <p>預かり期間は、最長で 2 年。この間に借受人が見つかられば、経営転換協力金の返還が生じない、ということになるものであります。但し、借受人不在の間は賃借料も発生しないこととなります。</p> <p>続きまして、会長報告第 4 号、「農地転用事実確認願いについて」であります。</p> <p>受付番号 1 番 灰方字北の田、1 筆、245 m²、転用目的は倉庫建築敷地、現況地目は宅地、証明番号年月日は、証第 1 号、令和 2 年 4 月 22 日であります。</p> <p>受付番号 2 番 灰方字北の田、1 筆、245 m²、転用目的は倉庫建築敷地、現況地目は宅地、証明番号年月日は、証第 2 号、令和 2 年 4 月 22 日であります。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	事務局の報告が終わりましたので、質問を受けたいと思います。質問等ありましたらお願い致します。
議 長	ご質問が無いようですので、日程 4 の議事に入ります。議案第 6 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題と致します。事務局に説明を求めます。
事務局	<p>議案第 6 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」であります。</p> <p>受付番号 9 番 源八新田字二番割の畑、2 筆、面積 628 m²、契約内容は売買、対価は〇円、位置図は議案資料 1 頁をご覧ください。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	事務局の説明が終わりました。本件については、去る 5 月 19 日、第 1 事前審査委員会が開催されていますので、三浦委員長より審査結果内容の報告をお願い致します。

三浦委員長	5月19日、午前9時30分より、市役所301会議室で、第1事前審査委員会委員全員の出席による審査の結果、「農地法第3条の規定による許可申請」1件、異議がなかった事を報告致します。
議長	只今、三浦委員長より、審査結果内容の報告がありました。これより審議をお願い致します。 (質疑なし)
議長	他に無いようですので、お諮り致します。本件については、委員長報告のとおり許可とする事で、ご異議ありませんか。 (異議なしの声)
議長	異議なしと認めます。よって、本件については、委員長報告のとおり許可とする事に決しました。
議長	次に、議案第7号「農地転用事業計画変更承認申請について」を議題と致します。事務局に説明を求めます。
事務局	議案第1号「農地転用事業計画変更承認申請について」であります。受付番号3番 柚木字宮ノ北の田、1筆、面積1,021㎡、当初計画者から承継者に名義変更されるとともに、転用目的は農舎及び貸駐車場から、診療所の駐車場(20台)に変更されるものであります。位置図は議案資料2~3頁をご覧ください。当初の申請許可は第4条許可で、貸駐車場も診療所用のものでしたが申請者死亡により、埋立が完了したまま砂利も入っていない状況であるため、改めて不足する職員・患者用の駐車場を造成するものであります。 説明は以上です。
議長	事務局の説明が終わりました。本件についても、去る5月19日、第1事前審査委員会が開催されていますので、三浦委員長より審査結果内容の報告をお願い致します。
三浦委員長	審査の結果、「農地転用事業計画変更承認申請」1件、異議がなかった事を報告致します。
議長	只今、三浦委員長より、審査結果内容の報告がありました。これより審議をお願い致します。 (質疑なし)
議長	他に無いようですので、お諮り致します。本件については、委員長報告のとおり承認とする事で、異議ありませんか。 (異議なしの声)
議長	異議なしと認めます。よって、本件については、委員長報告のとおり

<p>議 長 事務局</p>	<p>承認とする事に決しました。</p> <p>次に議案第 8 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を議題と致します。事務局に説明を求めます。</p> <p>議案第 8 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」であります。</p> <p>受付番号 11 番 吉田西太田字^{ろんでしま}論手島の畑、1 筆、面積 165 m²、転用目的は職員用露天駐車場、契約内容は賃貸借。令和 2 年 7 月 25 日完工予定。</p> <p>位置図、土地利用計画図は議案資料 4～5 頁をご覧ください。介護施設の増築に伴い不足する職員駐車場を確保するものであります。</p> <p>申請地は、第一種住居地域に指定された用途地域内の農地であることから、農業上の土地利用との調整が調っていると考えられ、第 3 種農地であると判断される所であります。</p> <p>受付番号 12 番 殿島一丁目の田、1 筆、面積 242 m²、転用目的は住宅、契約内容は売買。令和 2 年 10 月 31 日完工予定。</p> <p>位置図、土地利用計画図は議案資料 6～7 頁をご覧ください。借家が手狭になったため、住宅を建築するものであります。</p> <p>申請地は、準工業地域に指定された用途地域内の農地であることから、農業上の土地利用との調整が調っていると考えられ、第 3 種農地であると判断される所であります。</p> <p>受付番号 13 番 柚木字廿六木の田、1 筆、面積 1,887 m²、転用目的は宅地分譲（10 区画）、契約内容は売買。令和 2 年 10 月 15 日完工予定。</p> <p>位置図、土地利用計画図は議案資料 8～9 頁をご覧ください。事業の拡大のため、宅地造成と分譲を行うものであります。</p> <p>申請地は、準住居地域に指定された用途地域内の農地であることから、農業上の土地利用との調整が調っていると考えられ、第 3 種農地であると判断される所であります。</p> <p>受付番号 14 番 東太田字下枯木の田、2 筆、面積 1,706 m²、転用目的は診療所、契約内容は売買。令和 3 年 12 月 10 日完工予定。</p>
--------------------	---

<p>議 長</p> <p>三浦委員長</p>	<p>位置図、土地利用計画図は議案資料 10～11 頁をご覧ください。既存病院の駐車場が手狭(6 台)であること、併せて前面道路幅員が 2.7m しかないことから、診療に影響もあり、申請地に移転するものであります。</p> <p>申請地は、農振除外された農振白地の農地で、ガス水道管が埋設された国道 289 号線に面しており、500m 以内に、内科や小児科及び歯科等 2 つ以上の教育医療施設があることから、第 3 種農地であると判断される場所であります。</p> <p>受付番号 15 番 一ノ山二丁目の田、1 筆、面積 398 m²、転用目的は住宅、契約内容は売買。令和 2 年 10 月 31 日完工予定。</p> <p>位置図、土地利用計画図は議案資料 12～13 頁をご覧ください。借家住まいのため、住宅を建築するものであります。</p> <p>申請地は、第一種住居地域に指定された用途地域内の農地であることから、農業上の土地利用との調整が調っていると考えられ、第 3 種農地であると判断される場所であります。</p> <p>受付番号 16 番 柚木字宮ノ北の田、1 筆、面積 1,021 m²、転用目的は駐車場(20 台)、契約内容は売買。令和 3 年 7 月 30 日完工予定。</p> <p>位置図、土地利用計画図は議案資料 2～3 頁にお戻りください。先ほど計画変更承認申請で説明した案件であります。経営する診療所の駐車場(患者・従業員用)が不足しているため、造成するものであります。</p> <p>申請地は、農振白地の農地で、10ha 以上の農地が連たんする第一種農地に該当しますが、ガス水道管が埋設された幅員 4.0m 以上の燕市道に面していること、併せて 500m 以内に、内科や整形外科、藤の曲保育園等 2 つ以上の教育医療施設があることから、第 3 種農地であると判断される場所であります。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>事務局の説明が終わりました。本件についても、去る 5 月 19 日、第 1 事前審査委員会が開催されていますので、三浦委員長より審査結果内容の報告をお願い致します。</p> <p>審査の結果、農地法第 5 条申請 6 件、異議がなかった事を報告致します。</p>
-------------------------	--

議 長	<p>只今、三浦委員長より審査結果内容の報告がありました。 これより審議をお願い致します。 (質疑なし)</p>
議 長	<p>無いようですので、お諮り致します。本件については、委員長報告のとおり許可とする事で、異議ありませんか。 (異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって、本件については、委員長報告のとおり許可とする事に決しました。</p>
議 長	<p>次に議案第9号「農地中間管理事業に伴う農用地利用集積計画（案）の決定について及び農用地利用配分計画の認可について」を議題と致します。事務局に一括して説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第9号「農地中間管理事業に伴う農用地利用集積計画（案）の決定について及び農用地利用配分計画の認可について」を説明します。 はじめに、農用地利用集積計画であります。 受付番号33番 東太田字杉名田の田、計10筆、面積9,722㎡、利用権の設定を受ける者は新潟県農林公社、設定期間は令和12年12月31日までの11年であります。 受付番号34番 米納津字道満堂の田、計2筆、面積2,042㎡、同じく11年の設定であります。 続いて、<u>9</u>頁、配分計画であります。 受付番号21番 東太田字杉名田の田、計8筆、面積6,545㎡、利用権の設定を受ける者の設定期間は、令和12年12月31日までの11年であります。 受付番号22番 横田字金田の田、計2筆、面積3,177㎡、同じく11年の設定であります。 受付番号23番 米納津字道満堂の田、計2筆、面積2,042㎡、同じく11年の設定であります。 続いて、<u>10</u>頁、配分計画の移転であります。 受付番号1番 八王寺字大割の田、計3筆、面積369㎡、期間は令和7年12月28日までの5年であります。 また、関係委員の案件として、議案9頁、配分計画の受付番号21番に明田委員の案件があります。 説明は以上です。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。本件についても、去る5月19日、第1事前審査委員会が開催されております。 併せて、関係委員である明田委員は、本日の総会に出席を求めており</p>

三浦委員長	<p>ませんので、関係委員の案件である配分計画、受付番号 21 番を含めて、三浦委員長より、審査結果内容の報告をお願い致します。</p> <p>審査の結果、農用地利用集積計画 2 件、農用地利用配分計画 3 件、及び配分計画の移転 1 件、意見は特になかった事を報告します。</p>
議 長	<p>只今、三浦委員長より審査結果内容の報告がありました。これより審議をお願い致します。</p>
議 長	<p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>無いようですので、お諮り致します。本件については、委員長報告のとおり、農用地利用集積計画については原案のとおり決定する事、また、農用地利用配分計画、配分計画の移転については、意見は特になしとする事で、ご異議ありませんか。</p>
議 長	<p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって、本件については、委員長報告のとおり、農用地利用集積計画については原案のとおり決定する事、また、農用地利用配分計画、配分計画の移転については、意見は特になしとする事に決しました。</p>
議 長	<p>なお、議案第 9 号の案件につきましては、6 月 5 日の告示により効力が発生する事になります。</p>
議 長	<p>次に議案第 10 号「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)及び令和 2 年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)の決定について」を議題と致します。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第 10 号「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)及び令和 2 年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)の決定について」であります。</p>
事務局	<p>この議案につきましては、4 月総会の協議事項で、説明させていただきました。今回この場で修正等意見が無ければ、ご承認をお願いしたいと思います。なお、総会の議決後の 6 月に、市ホームページで公開をさせていただきたいと考えております。</p>
事務局	<p>なお、事前審査会で、点検・評価と 2 年度の計画の農地面積が異なる理由について質問があり、審査会後に確認したところ、どちらも令和 2 年 3 月末の面積を記載することになっておりました。</p>
事務局	<p>よって、農地面積につきましては 5,540ha、農地台帳面積は 5,633ha に訂正をお願いいたします。</p>
事務局	<p>また、農地流動化の取組みで J A との連携協議について、どのような取組みがあったか、との確認がありました。</p>
事務局	<p>これにつきましては、近年、市及び J A と中間管理機構への申請時期</p>

	<p>や〆切についての確認を行っていたものですが、昨年については年度末でJ Aが集荷円滑化団体から外れることから、農協転貸の申請期限の確認や、契約が残る農協転貸については、引き続きJ Aが管理していく旨の確認をおこなったものであります。</p> <p>また、J Aが外れたあとの取組みについては、昨年の時点では協議は行われておりませんでした。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。本件についても、去る5月19日、第1事前審査委員会が開催されていますので、三浦委員長より審査結果内容の報告をお願い致します。</p>
三浦委員長	<p>審査会での疑義については、事務局の報告のとおりであります。</p> <p>審査の結果、「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）及び令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）の決定について」、異議がなかった事を報告致します。</p>
議 長	<p>只今、三浦委員長より審査結果内容の報告がありました。これより審議をお願い致します。</p>
議 長	<p style="text-align: center;">（質疑なし）</p> <p>無いようですので、お諮り致します。本件については、委員長報告のとおり決定する事で、異議ありませんか。</p>
議 長	<p style="text-align: center;">（異議なしの声）</p> <p>異議なしと認めます。よって、本件については、委員長報告のとおり決定する事に決しました。</p>
議 長	<p>以上をもちまして、本日の議事日程は、全て終了致しましたので、燕市農業委員会第2回総会を閉会致します。</p> <p style="text-align: center;">（終了時刻 午前9時55分）</p>

本議事録は、燕市農業委員会会議規則第14条の規定によりこれを作成し、この次第に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年5月29日

総会議長 本井作登志

議事録署名委員

金山吉夫

議事録署名委員

原田周太郎
